

〈点検チェックリスト〉

点検部分	点検項目	廃 棄 基 準
ベルト	摩耗・擦り切れ	3mm以上あるもの ①
	切傷・焼傷・溶融	3mm以上あるもの ②
	縫い付け部分	ゆるみのあるもの ③
	縫い糸	切断されているもの／摩耗・擦り切れの激しいもの ④
	先端止め	変形・脱落しているもの ⑤
	薬品・塗料等の付着	薬品が付着し変色したもの／塗料が付着し硬化したもの ⑥
ロープ	切傷・焼傷・溶融	1リード内に7ヤーン以上あるもの ⑦
	摩耗	摩耗して棒状になっているもの ⑧
	キンク	キンク（よじれてコブ状になること）しているもの ⑨
	シンブル	脱落しているもの ⑩
	さつま編み込み部分	抜けているもの／ゆるんでいるもの ⑪
	薬品・塗料等の付着	薬品が付着し変色したもの／塗料・モルタルが付着し硬化したもの ⑫
	変形	形崩れているもの／著しく縮んでいるもの ⑬
金具類 （バックル D環 フック グリップ）	変形	変形が目視でわかるもの バックルの締まり具合の悪いもの フックの外れ止め装置の開閉作動の悪いもの グリップの開鎖ピンの開閉作動の悪いもの フック・グリップのリベットのカシメ部にガタ・変形があるもの ⑭
	摩滅・傷	深さ1mm以上の傷があるもの／少しでもき裂があるもの フック・グリップのリベットのカシメ部が1/2以上摩耗しているもの バックルとベルトの接合部分が摩耗し、ベルトがゆるむもの フックのかぎ部の内側に少しでも傷のあるもの グリップのつまばね取付ネジ及びつま取付止め輪が外れているもの ⑮
	さび	全体にさびが発生しているもの
	パネ	フック・バックル・グリップのパネが折損・脱落しているもの／動きの悪いもの
	薬品・塗料等の付着	可動部・パネ等に塗料・モルタル等が付着し、ふき取れないもの

8. 交換部品

下記の部品が廃棄基準に該当する場合

- (1) グリップ／ロープ／フック→ダブルフック付グリップを交換
(2) 脇つりベルト→脇つりベルトを交換
(3) その他の部品→SR型／CR-3S型本体を交換

⚠ 警告 重大な事故につながるおそれがありますので、次の事項は必ず守ってください。

- (1) 上記以外の部品交換、その他改造・修理をしてはならない。

9. 交換の目安

- ① 使い方によって異なるが、ダブルフック付グリップは使用開始より2年、ベルト部分は3年を目安に新しいものと取り替える。
- ② 使用期間内であっても〔7.点検・廃棄〕の内容に従って点検を必ず実施し、廃棄基準に達したものは使用しないで新しいものと取り替える。
- ③ 胴ベルトの裏側に取り付けられた使用開始年月ラベルに使用を開始した年月を必ず記入する。部品を取り替えた時も、年月を必ず記入する。
- ④ グリップに貼り付けられたラベルに使用を開始した年月を必ず記入する。

10. 各部の強さ

項 目	安全帯の規格	試験結果(※)	項 目	安全帯の規格	試験結果(※)
胴 ベ ル ト	15.0 kN以上	20.0 kN以上	D 環	11.5kN以上	15.0kN以上
ロ ー プ	15.0 kN以上	18.0 kN以上	D 環 取 付 け 部	11.5kN以上	15.0kN以上
フ ッ ク	11.5 kN以上	14.0 kN以上	つりベルト取付け部	11.5kN以上	15.0kN以上
グ リ ッ プ	11.5 kN以上	11.5 kN以上	バックルによる連結部	8.0kN以上	9.0kN以上

(※) 試験結果は新品時の強さです。使用による摩耗・紫外線暴露等により経年劣化します。

11. お客様相談窓口

この製品の使用方法等についてご不明の点がありましたら、お買い上げの販売店、または下記までお問い合わせください。

また、業務用途以外でお使いのお客様が、製品に起因する死亡や重大な怪我に至る事故にあわれたときは、お手数ですが下記までご連絡ください。

 サンコー株式会社	本 社	〒532-0033	大阪市淀川区新高1丁目14番7号	TEL:06(6394)3541(代)	FAX:06(6395)0041
	東 京 支 店	〒160-0004	東京都新宿区四谷4丁目25番5号	TEL:03(3352)5404(代)	FAX:03(3350)5320
	名古屋営業所	〒456-0056	名古屋市熱田区三番町22番15号	TEL:052(653)5770	FAX:052(653)5810
	九州営業所	〒814-0164	福岡市早良区賀茂4丁目6番28号	TEL:092(873)0392	FAX:092(873)0948
	北海道営業所	〒003-0813	札幌市白石区菊水上町三条3丁目52番18-2	TEL:011(832)0145	FAX:011(832)7895
	東北営業所	〒980-0012	仙台市青葉区錦町1丁目1番8号	TEL:022(797)9860	FAX:022(797)9851

2016.12-3,000SW

34-4

要 保 存 必ずお読みください。

胴ベルト型 1本つり専用

タイタン 傾斜面用ハーネス 取扱説明書 SR型／CR-3S型

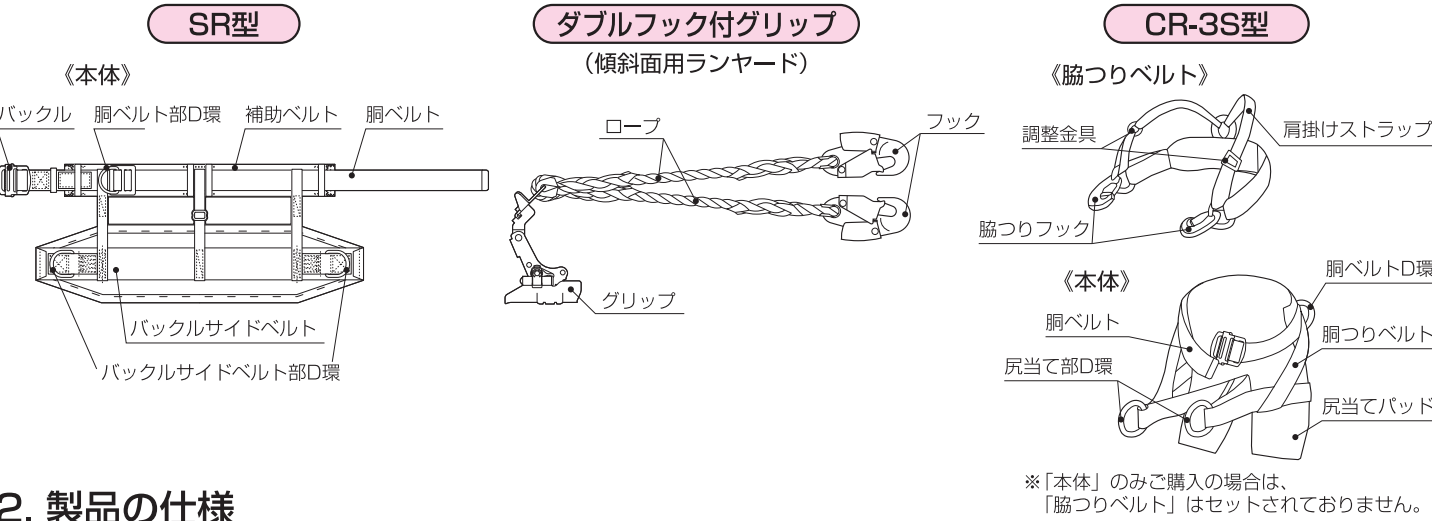
この度は、タイタン傾斜面用ハーネスをお買い上げいただきましてありがとうございます。

タイタン傾斜面用ハーネスは、モルタル吹き付け・ロックネット張り・種子蒔・植栽などの法面工事や、採石・石切など足場の不安定な急斜面での作業で、傾斜面親綱（別売品）と併用することにより、作業者の身体を安定して保持し、かつ、墜落を防止するために使用していただく製品です。

ご使用になる前に必ずこの取扱説明書（表・裏両面）をよくお読みいただき内容をご理解ください。特に⚠危険・⚠警告・⚠注意の項目は、事故を未然に防ぐために厳守してください。あわせてこの取扱説明書は大切に保存していただき、紛失された場合には当社にご請求ください。

＊併用する傾斜面親綱（別売品）等の取扱説明書も、必ずお読みください。

1. 各部の名称（SR型（完備品）にはダブルフック付グリップ、CR-3S型（完備品）にはダブルフック付グリップ及び脇つりベルトがセットされています。）



2. 製品の仕様

⚠ 警告 重大な事故につながるおそれがありますので、次の事項は必ず守ってください。

- (1) 作業者の身体の保持及び墜落・落下防止以外の目的で使用しない。
(2) グリップは適当な傾斜面親綱に取り付けて使用する。
(3) 傾斜面親綱は、φ16～20mmで引張強さが23.0kN以上の合成繊維ロープを使用する。

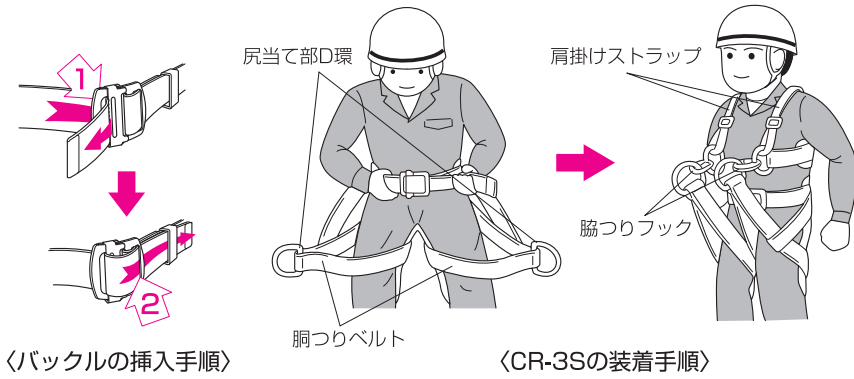
- ＊傾斜面親綱にはタイタンφ16mmシグナルロープの使用をおすすめします。
＊体重100kgを超える方が使用される場合は、製造元まで別途にご相談ください。([5.使用方法](4)参照)

3. 使用前点検

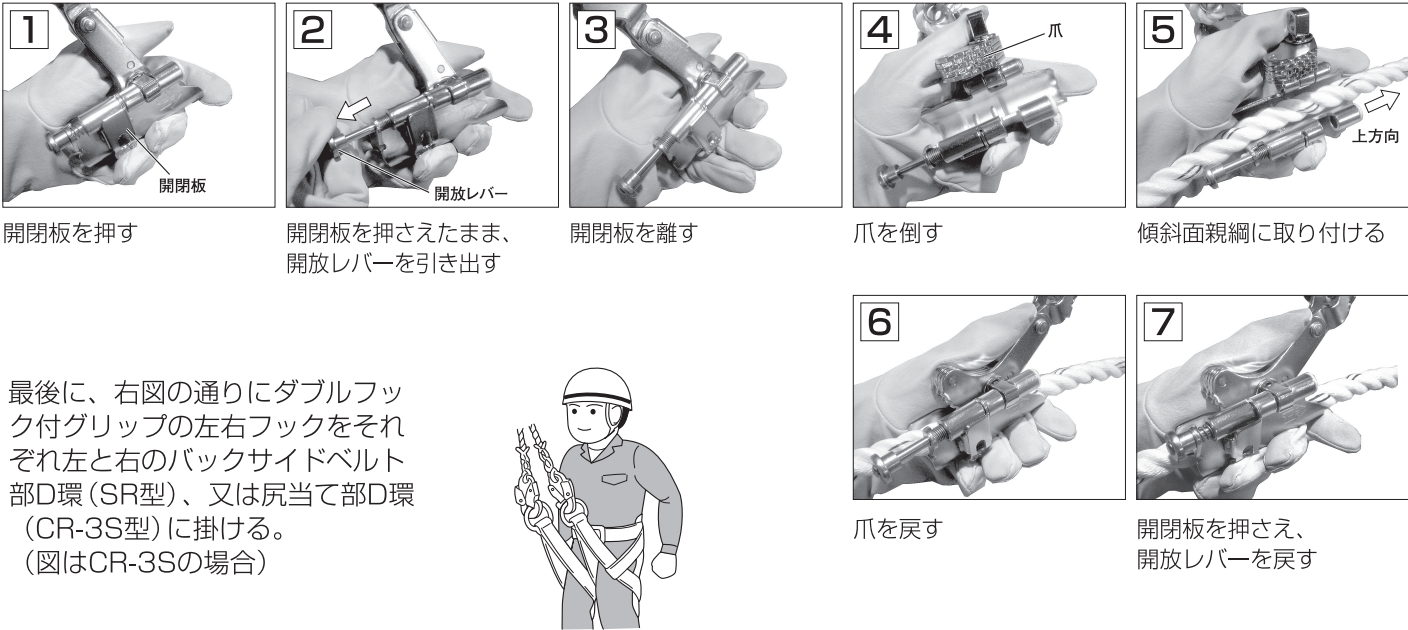
- ① 装着前にこの取扱説明書をよく読み、正しく使用方法を確認する。
② 装着前に必ず、この取扱説明書の〔7.点検・廃棄〕の内容に従って各部に異常がないか点検する。
③ 新しい製品を使用する前に、使用年月開始ラベル（〔9.交換の目安〕参照）に必ず記入する。
④ 傾斜面親綱も②と同様に、使用前に点検する。

4. 取付け方法

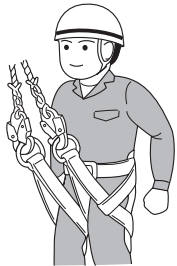
- ① SR型の場合は、胴ベルトを腰骨のところに巻き、右図のようにベルトをバックルに通し、しっかりと締め付ける。
CR-3S型の場合は、右図のように胴つりベルトの正しい位置に両足を通してから、SR型と同様に胴ベルトを締める。脇つりベルトは、肩掛けストラップに両腕を通し、両方の調節金具で長さを調節する。次に左右の脇つりフックを、左右の尻当て部D環にそれぞれ掛ける。



② ダブルフック付グリップのグリップを、表示された取り付け上下方向の通りに、下図の順に正しく傾斜面親綱（16～20mm）にセットする。（注・傾斜面親綱は別売品です。）

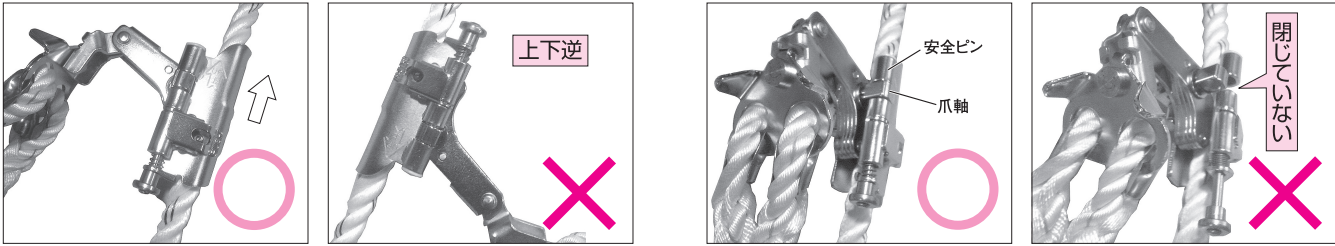


③ 最後に、右図の通りにダブルフック付グリップの左右フックをそれぞれ左と右のバックサイドベルト部D環（SR型）、又は尻当て部D環（CR-3S型）に掛ける。（図はCR-3Sの場合）



⚠ 危険 重大な事故につながるおそれがありますので、次の事項は絶対に守ってください。

- (1) グリップの取り付け上下方向を間違えない。
- (2) グリップを傾斜面親綱に取り付けた時に、爪軸が内側に入った状態で、安全ピン（開放レバーのシャフト）が確実に閉じられていることを確認する。

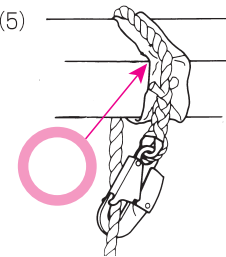


⚠ 警告 重大な事故につながるおそれがありますので、次の事項は必ず守ってください。

- (1) 墜落・滑落阻止時に抜け落ちたり内蔵が圧迫されたりしないように、胴ベルトは正しい方法でバックルに通し、腰骨のところに確実に締める。

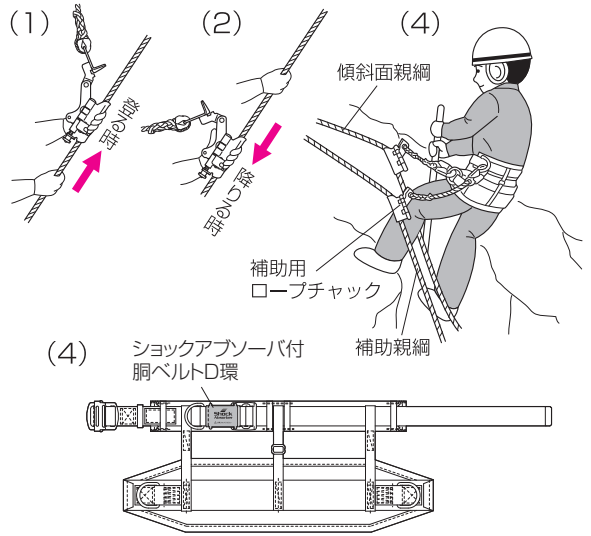
併用する傾斜面親綱に関する注意

- (1) 使用時点での直径の実測値が16mm未満または20mmを超える親綱に、グリップを取り付けて使用しない。直径16mm未満ではグリップの制動機構が作動しない。20mmより太いものはグリップにはめ込むことができず、無理に取り付けても動かない。
- (2) ワイヤロープ・麻ロープ等、合成繊維以外のロープ及び合成繊維ロープであっても引張強さが23.0kN未満のものに、グリップを取り付けて使用しない。
- (3) 使用中や墜落阻止時に、ロープ自体及びフックの取り付け加工部分が切れたり抜けたりするおそれのある親綱に、グリップを取り付けて使用しない。
- (4) 傾斜面親綱の上端は、抜けたり外れたりするおそれがなく、使用中の荷重や墜落阻止時の衝撃に十分耐えられる強固な構造物等に確実な方法で取り付ける。
- (5) 傾斜面親綱を鋭い角のある構造物に取り付ける場合は、布等を当てて直接触れないようにする。
- (6) 傾斜面親綱がたるまないようにたえず適切な長さに調節する。特に上に登るときにたるみが発生しやすい。傾斜面親綱のたるみが大きいと、落下距離が大きくなる。



5. 使用方法

- (1) 斜面を登る時は、下方の傾斜面親綱を片手で持って他方の手でグリップを押し上げるか、身体を上側に移動することでグリップを引き上げるようにする。
- (2) 斜面を降りる時は、上方の傾斜面親綱を片手で持って、他方の手でグリップを握り、爪を解放状態にして下方向にスライドさせる。
- (3) 定位置で作業する場合は、徐々に体重をかけ、異常がないことを確認してから、手を放し作業を行う。
- (4) 傾斜面用ハーネス又はダブルフック付グリップ、傾斜面親綱等が破損した場合を想定して右図のように補助親綱と補助用ロープチャックを併用し、万一に備えて二重の安全を確保する。（1本つり専用として使用する。） 補助用ロープチャックを併用する場合、体重100kgを超える方は胴ベルト部D環にショックアブソーバーが付いた安全帯を使用してください。



⚠ 危険 重大な事故につながるおそれがありますので、次の事項は絶対に守ってください。

- (1) ロープが切断されるおそれがあるので、傾斜面親綱やダブルフック付きグリップのロープが鋼材や岩石等の鋭い角に当たらないようにし、やむをえない場合は布等を当てて直接触れないようにする。

⚠ 警告 重大な事故につながるおそれがありますので、次の事項は必ず守ってください。

- (1) 1本の傾斜面親綱は1人で使用する。
- (2) 墜落・滑落防止時に下方の障害物に接触しないようにする。長い傾斜面親綱の下方で使用する場合は、墜落・滑落阻止時の親綱の伸びを考慮して特に注意する。
- (3) SR型は宙づり作業に使用しない。
- (4) 溶接の火花・強い酸やアルカリ・油・その他高温高熱の物体や科学薬品類が製品にかかったり触れたりしないようにする。
- (5) ロープは水分を含むと電気をよく通すので、特に雨の日等は感電に注意する。
- (6) 金具の衝突や静電気による火花で爆発・引火することがあるので、ガスや粉塵の濃度の高い場所では使用しない。

⚠ 注意 安全にお使いいただくため守ってください。

- (1) ロープをねじって使用しない。
- (2) 水平方向の移動には使用しない。

6. 保守・保管

- (1) ベルト類・ロープ類の汚れ（モルタル等）は、ぬるま湯または中性洗剤を使って洗い、完全におとしてから陰干しする。どうしてもモルタルがおちないものは廃棄する。
- (2) ベルト類・ロープ類に塗料等が付いた場合は、布等でふきとる。溶剤を使ってはならない。
- (3) 金具類が水などにぬれた場合は、乾いた布でよくふきとった後、さび止めの油をうすく塗る。
- (4) 金具類の可動部は定期的に注油すること。砂・泥・モルタル等が付いている場合は、よく掃除して取り除く。
- (5) 傾斜面用ハーネスは、直射日光や火気・放熱体・腐食性物質を避け、屋内の風通しが良く清潔な場所に保管する。
- (6) 子供が遊びに使ったり、動物が製品に損傷を与えたりしないよう注意する。
- (7) 新品のままだも、長期間保管する際には特に上の(5)・(6)の内容に気を付けて、良好な保管状態を確保する。

7. 点検・廃棄

⚠ 警告 重大な事故につながるおそれがありますので、次の事項は必ず守ってください。

- (1) 傾斜面用ハーネスは使用前に必ず点検を行い、廃棄基準に該当する箇所があれば、新しいものと取り替えるか、部品を交換する。その際は必ず、使用開始年月ラベル〔9.交換の目安〕参照〕に使用開始年月または交換年月を記入する。
- (2) 少なくとも1ヶ月に一度は、〈点検チェックリスト〉に従ってより詳細に点検を行う。
- (3) 使用中に傾斜面用ハーネス・傾斜面親綱に異常を感じたら、直ちに使用を中止し再点検を行う。
- (4) 一度でも大きな衝撃を受けた傾斜面用ハーネスは、外観に変化がなくても廃棄する。